

令和3年度 国立感染症研究所村山庁舎安全管理検証チームの検証報告書

令和4年3月16日

1 目的

「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会」や「災害・事故等発生時における対応マニュアル」等で示された安全管理対応を検証し向上させることを目的とする。併せて「BSL4 実験室安全操作指針」及び「病原体等曝露対応要領」等の規定に基づく訓練を想定し、BSL4 実験室で事故等が発生したときの初動対応、搬送及び関係者への情報伝達方法を確認し、職員の対応能力の向上を図ることとしている。

2 訓練等の実施内容

(1) 消防訓練

- ① 村山庁舎全体の訓練（12月・3月の年2回（2回目訓練は3月22日に実施予定）、
- ② 警備・設備員の合同訓練（5月、7月、9月、1月実施）
- ③ BSL3、4管理区域からの避難訓練（12月に2回実施）6、8、9号棟

(2) 警備訓練

- 警備員及び設備員の合同訓練（毎月1回実施）

(3) 講習会

- ① バイオリスク管理講習会（2ヶ月に1回）
- ② BSL4 実験室内で作業に従事する職員向け講習会（3/30に実施予定）
- ③ 特定二種及び家畜伝染病病原体等取扱者の教育訓練
- ④ BSL4 施設など特別管理区に係る警備員及び設備員向け講習会（3/30に実施予定）

(4) 健康診断

- ① BSL4 実験室内で作業に従事する職員の適性検査（年1回実施）
- ② 病原体等取扱職員に対する特別定期健康診断（年2回実施）
- ③ 職員に対する一般定期健康診断（年1回実施）

(5) 曝露事故対応訓練<特別訓練>

BSL4 実験室内で曝露事故（汚染されたハサミで指を切る事故）が発生したことを想定した対応訓練

- ・ 実施時期：令和3年11月29日
- ・ 実施場所：BSL4 実験室、国立国際医療研究センター病院（曝露者の搬送先）
- ・ 訓練参加機関：国立感染症研究所、厚生労働省、国立国際医療研究センター病院、武藏村山市

- ・ 訓練項目：① 曝露事故発生時の対応訓練
- ② 情報伝達訓練（所内及び関係機関等）
- ③ 曝露者搬送訓練（公用車にて搬送）
- ④ 曝露事故結果の報告

・ 曝露事故対応訓練後の関係者による検証

応急対応医師の登録を1名増員し、4名体制とすることが望まれる。

曝露事故発生時における連絡対象者不在を想定して、優先順を定めた連絡先一覧表を整備しておく必要がある。

BSL4 実験室内業務従事者について、入院手続きに必要な情報等をリスト化して整理しておく必要がある。

曝露事故発生時等に備え、双方向同時通話無線システム等を導入することにより BSL4 実験室内作業者と管理室間におけるリアルタイムに通信可能な連絡手段を整備しておくことが望まれる。

曝露者への緊急投薬として候補となり得る抗ウイルス薬の有効性を検証していくための体制を構築する必要がある。

3 全体の検証（評価）

今年度は新型コロナウイルス感染症流行拡大により東京都では4月下旬から9月下旬までの殆どの期間において緊急事態宣言が発出されている状況であたったが、コロナ禍においても感染予防対策に留意しつつ順調に各種訓練等を実施することができた。

警備関係訓練については東大和警察署の指導のもと、所内における訓練計画に基づき不審者侵入対応訓練を中心に金属探知機を用いた手荷物検査訓練、不審物・爆発物対応訓練、護身用具や警備無線機器を使用した実技訓練など複合的な訓練を加えて実施したことにより、有事の際の警察機関への連絡その他応急の措置について確認ができた。また今年度は、局地的豪雨による庁舎敷地内への冠水を想定し、土嚢の準備・設置要領等について本格的な梅雨期を迎える前に警察の指導を受けつつ実技訓練を行うことにより、万一の災害発生時に備えることができた。更に外周フェンス監視システムの設置工事が完了したことから、当該システムのデモンストレーション、動作確認を兼ねて一連の確認訓練を実施した。

これらの警備訓練を通して警備活動の効果的な推進に務めたことが認められ、今年度に東大和警察署長より表彰されたことは特に評価できる。

消防訓練については年2回の消防計画に基づく通報訓練、初期消火訓練、避難訓練等を実施。11月に実施した訓練では北多摩西部消防署の協力を得て地元消防団と合同による消火栓からの放水訓練を行った。また所内訓練計画により2ヶ月に1回警備員、設備員による消火放水訓練を実施した。

これらの消防訓練を通して初動対応や職員の避難経路の再確認、避難所開設に向けた各班の役割分担や各班の動き等を参加者で確認することができた。また、地元消防署及び消防団との合同訓練、地元自治会や近隣施設の参加により地域の連帯感の構築と防災意識の向上に効果的であった。今後も更なる防火管理の意識を高めつつ継続的に訓練等を実施することが必要である。

曝露事故対応訓練では、曝露者への緊急投薬の候補となり得る抗ウイルス薬の有効性を検証しておく必要があることから、今後はこれらを検証する体制の構築を検討する。

各種講習会・健康診断は、概ね予定どおりに実施されている（一部実施予定を含む）。

4 次年度への意見

新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、今年度の消防訓練・警備訓練、講習会及び健康診断の状況を踏襲しつつ、臨機応変に実施する。

また、BSL4からの曝露訓練は、毎年実施し、特に搬送先のNCGMの担当医師と予め入念に対応についての打ち合わせを行うこと。

また、PDCAサイクルに基づき、訓練等の内容を常に検証・改善の意識を持ちつつ進め、新たなセキュリティ対策等の強化を進めること。

5 安全管理検証チーム構成員

所長、副所長、研究企画調整センター長、総務部長、高度封じ込め施設長、バイオリスク管理委員会委員長、安全実験管理部長、施設管理課長、施設管理課長補佐